

「財政健全化法」に基づく 「富里市」の健全化判断比率等（確定値）を公表します。

富里市の数値はどの財政指標においても早期健全化基準を下回り、財政の健全性（健全段階）を示しております、今後も健全な財政運営に努めてまいります。

富里市の健全化判断比率と状況

（単位：％）

4 指標	富里市の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.50	20.00
連結実質赤字比率	—	18.50	30.00
実質公債費比率	3.7	25.0	35.0
将来負担比率	62.1	350.0	

市の財政状況は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」とともに実質収支が黒字となり、財政再生基準、早期健全化基準を下回っておりますので財政の健全性を示しております。また、「実質公債費」比率も早期健全化基準を下回っている状況です。

「将来負担比率」の対象となる将来負担額は、地方債（市債）の現在高、債務負担行為（市が支出を約束したもの）に基づく支出予定額と市が加入する一部事務組合のうち一般会計等の負担見込額などの合算額になります。将来負担はあるものの、比率は早期健全化基準を下回っている状況です。

※ 「健全化判断比率」は、平成27年度決算に基づいて算定しています。

「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」については、実質収支が黒字になるため「—」の表記となります。

富里市の資金不足比率と状況

（単位：％）

特別会計の名称	富里市の数値	経営健全化基準
水道事業	—	20.0
下水道事業	—	

「公営企業資金不足比率」は、水道事業会計と下水道事業特別会計とともに実質収支が黒字であり、これも健全性を示しております。

「資金不足比率」については、資金不足とならないため「—」の表記となります。

※なお、健全化判断比率等の数値につきましては、平成28年11月30日をもって確定値となりました。